

グループホーム

認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）

（基本・日額）

要介護度	基本料金	利用者負担 1割	利用者負担 2割	利用者負担 3割
要支援 2	7,600円	760円	1,520円	2,280円
要介護 1	7,640円	764円	1,528円	2,292円
要介護 2	8,000円	800円	1,600円	2,400円
要介護 3	8,230円	823円	1,646円	2,469円
要介護 4	8,400円	840円	1,680円	2,520円
要介護 5	8,580円	858円	1,716円	2,574円

（加算・日額）

加算の種類	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算(入所後30日)	300円	30円	60円	90円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	180円	18円	36円	54円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月11.1%	左記の1割	左記の2割	左記の3割
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月3.1%	左記の1割	左記の2割	左記の3割

NO 11

◎ 介護保険給付の対象にならないサービス

以下のサービスは、全額ご利用者の負担となります。

サービス	内 容	料 金
食材料の提供	食事の材料などにかかる経費	1日 1,455円
		朝食 385円
		昼食 530円
		夕食 530円
家賃	個室	1日 1,100円
光熱水道費	電気・水道料	1日 400円
その他必要となる諸経費実費	医療費・オムツ代 理容費 菓子代など	実 費

◎ 高額介護サービス費の制度

一ヶ月当たりの上限額を上回る利用料が後日払い戻されます。

区 分	上限額
生活保護受給者	15,000円 (世帯)
住民税非課税で老齢福祉年金受給者及び会計所得金額 と公的年金等の収入額の合計が80万以下の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の及び収入額 の合計が80万超の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
市町村民税 ~ 課税所得 380万未満	44,400円 (世帯)
課税所得 380万 ~ 課税所得 690万未満	93,000円 (世帯)
課税所得 690万 以上	140,100円 (世帯)